

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
苫小牧市	病院事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続 ●
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組みず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

これまで、新改革プラン等を通して抜本的な改革の方向性を検討したものの、診療体制の変動の影響等で厳しい状況が続いていることから、現状の経営形態(地方公営企業法の一部適用)を継続することが望ましいとの結論に至りました。

また、令和2年度に総務省より派遣を受けた公営企業経営アドバイザーからも、経営形態の見直しは病院が自主性を発揮できない場合に限って考えるべきであり、市が病院の存在を理解し、サポートする体制が整っている現状にあつては、現状の経営形態を見直す必要はないとの助言をいただいています。

今後は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「5類」に変更となりましたが、第二種感染症指定医療機関として感染状況を引き続き注視しながら、当院を取り巻く環境の変動に合わせ、制度面・運用面におけるメリット・デメリットを検証し、将来の経営状況を見据えながらふさわしい経営形態を検討していきます。